一　般　質　問　通　告　書

令和２年１２月８日から開催される第４回七飯町議会定例会において、次のとおり一般質問をする旨、各議員から通告がありましたので、通知いたします。

令和　２　年１２月　８　日

七飯町長　中　宮　安　一　　殿

七飯町議会議長　木　下　　敏

目　　次

質　問　者	質　　問　　事　　項	ページ
１．平　松　俊　一	町内で実施計画している地域公共交通について	１
	太陽光発電施設を山間地に設置することについて	２
	本町地域センター建て替え計画と他施設の合築について	４
２．川　村　主　税	選挙の投開票に伴う新型コロナウイルス感染予防対策について	５
	学校給食の米飯の安全性について	６
３．上　野　武　彦	田園通り、高台通りなど桜の街路樹による歩道の亀裂問題について	７
	立地適正化計画について	８
	道の駅ななないろ・ななえの費用対効果について	９
４．若　山　雅　行	熊の目撃情報等について	１０
	「道の駅　ななないろ・ななえ」の隣接地に建設予定の「温浴施設」について	１１
	「道の駅　ななないろ・ななえ」の運営等について	１２
	民間企業の財務情報等を公表することについて	１３
	税金等の「特別徴収」制度について	１４
	「認知症の人に優しいまちづくり条例」の制定について	１５
５．田　村　敏　郎	峠下温浴施設について	１６
	七飯町立地適正化計画について	１７

通告順位及び質問者		要旨
1． 平松俊一	1	町内で実施計画している地域公共交通について 昨年４月１９日、東京都豊島区池袋の路上で高齢者の運転する乗用車が暴走し、自転車の母子を死亡させた他に９人もの方々に重軽傷を負わせた事故は、まさに現代社会の状況を象徴するような事故であった。 この事故の発生以降、免許返納者の数が随分と増えたとの報道もあり、影響の大きさを実感したところである。 しかし、その後の多発する交通事故報道には、高齢者に起因する交通事故が減るどころか、逆に増えていると感じられる日々が続いている。 当町にあっては、幸いなことに高齢者が関係したこのような重大事故は、今のところ発生していないが、いつ発生してもおかしく無いことは万人が認めるところである。 町長の施政方針では、高齢者や障害者などの交通手段として乗合タクシー、いわゆるデマンド交通に言及したことは何度もあり、ようやく一昨年庁内にプロジェクトチームを立ち上げたところであるが、その進捗状況について伺いたい。 １．現段階で決定している内容について ２．実証実験を行うことについて ３．今後の進め方・工程について ４．最終的にどのような形態を目指すのかについて

通告順位及び質問者	要旨	
	2	太陽光発電施設を山間地に設置することについて 菅総理は 10 月に開かれた『第２０３臨時国会』の所信表明において、2050 年までにカーボンニュートラルの実現を目指し、『再生可能エネルギー（以降「再エネ」という。）を最大限導入する』と宣言された。 この事により今後、各種発電施設が新設や改修へと進むことになると思われるので、今回は太陽光発電に関した質問を行いたい。 太陽光発電パネルの寿命は 20～30 年と言われており、2030 年代には、電力の買取制度（FIT）で設置が始まった既設の施設が、随時寿命を迎えることに備え、事業者に対して、一定の関連費用を 10 年間積み立てる事を義務付ける方針を経済産業省の有識者会議が示し、大筋で了承された。 太陽光パネルの廃棄処理は、ほかの事業と同じように、発電事業者や解体事業者が責任を持つことが原則であり、再エネ買い取り価格には、廃棄に必要な費用を盛り込むかたちで設定されており、2018 年 4 月より廃棄費用の積み立てが義務化されている。 また、太陽光パネルには環境負荷の非常に大きい有害物質である鉛、カドミウム、セレンなどが含まれているので、町内の森林、如いては町民の飲料水を守るためにも維持管理や、特に最終的に放置されないよう十分な管理・監督も必要と思われる。 最近、町内の山林部を切り開いて設置された太陽光発電施設もあり、今後山間地でこのような施設が増えてゆくことも予想されるので、次の点について伺いたい。

通告順位及び質問者	要旨	
		１．山間地に設置された施設の現状について ２．山間地に設置された施設の発電事業が終了した後について ３．今後、山間地に設置される施設の設置に関し、森林環境譲与税との関連について ４．今後、山間地に設置される施設の設置に関する規制の条例制定について

通告順位及び質問者	要旨	
	3	本町地域センター建て替え計画と他施設の合築について 本町地域センターの建て替えについては、現在明確な計画が立案される事なく、施設の危険性や利用者の不便な点ばかりが増進している。 町の民間活力を利用して計画を実行したいとの思いは理解できるが、現状では暗礁に乗り上げている状況かと思われる。 また、スポーツセンターや町民プールにあっても、建て替える時期に至っており、これらに対する具体案を示す時期に来ている。 そこで、次の点について伺いたい。 １．これらの施設建設に関する基本的計画そのものを民間主導で立案する事について ２．地域センターは、現在の場所に拘らず、他へ移動する事について ３．地域センターと同様に経年劣化の著しいスポーツセンターや町民プール等を合築する事について ４．新施設は、保健センター隣接地を利用して建設し、エネルギー供給をまとめる。そして、役場庁舎・文化センター・歴史館・保健センターと図書館を含む新施設に熱供給するなど、この地域のまちづくりをする事について ５．施設建設や運営を、いわゆるＰＰＰでの課題解決を目指す事について

通告順位及び質問者		要旨
２． 川村主税	１	選挙の投開票に伴う新型コロナウイルス感染予防対策について 新型コロナウイルスの感染者数が１１月に入ってから、増え続けている状況の中、当町でも感染予防対策を行っているところではあるが、衆議院議員の任期が１年を切り、来年には必ず選挙が行われる。当然、いつ選挙が行われてもいいように、新型コロナウイルス感染予防対策を含めた対応について、当町の具体的な考えを伺いたい。 １．新型コロナウイルス感染予防対策を考えた上でどのように周知等を行っていくのか。 ２．投票所の新型コロナウイルス感染予防対策について ３．開票所の新型コロナウイルス感染予防対策について

通告順位及び質問者		要旨
	2	学校給食の米飯の安全性について １０月２８日（水）に函館市内の小学校で提供された学校給食の米飯に異物が混入する事故が発生した。この時は、七飯町で発生したわけではないが、同じ製造業者によることなので、１０月３０日、１１月２日の当町の学校給食の米飯については、違う製造業者で提供したというが、学校給食について今一度、安全、安心という点と米飯の提供に関する考えを伺いたい。 １．新しく学校給食センターが完成時から現時点まで、米飯の異物混入の件数と原因、対策の時系列について ２．米飯を外部に委託することになった経緯について ３．学校給食について、定期的に保護者、ＰＴＡと話す機会などを設けているのか。

通告順位及び質問者		要旨
３． 上野武彦	１	田園通り、高台通りなど桜の街路樹による歩道の亀裂問題について 田園通り、高台通りや七飯高校前の七飯駅前通りに植栽されている街路樹の根の伸長肥大によって歩道のアスファルトに亀裂が発生して、通行にも支障をきたしている。 田園通り、高台通りには約２５０本の桜が植栽されているが、約４５％が歩道に亀裂を発生させている。七飯駅前通りは若木が多いことから歩道の亀裂は１３本程度となっている。今後桜の木の成長に伴い、歩道の破壊が一層進むものと思われる。また、大中山小学校のグランド横の道路にも側面に桜の木が植栽されているが、こちらの場合は亀裂の発生は軽微である。 そこで、以下の点について伺いたい。 １．前述の事態について町は認識していたのか。 ２．町は、歩道の一部に桜の木を植栽するに当たって、専門家の意見や植栽例の調査を行っているのか。 ３．桜の木の成長に伴って一層歩道の破壊が進むものと思われるが、せっかくの景観を維持しながら、今後どのように対応していこうと考えているのか。

通告順位及び質問者		要旨
	2	立地適正化計画について 町は、今後２０年間で約２０％の人口が減少するとの予測や少子高齢化などに対応したまちづくりを進めるとして、立地適正化計画を進めようとしている。しかし、立地適正化計画について、町民の理解は全く進んでいない。 町の計画では、１０月に素案を策定し、道との事前協議を実施、令和３年１月にはパブリックコメントを実施して、３月に計画を決定し、道に提出するとともにその計画を公表するとしている。 そこで、立地適正化計画に関する以下の点について伺いたい。 １．対象地域を町内２か所に計画しているが、大沼地域を計画に入れなかった理由は何か。 ２．計画の住民への公表やパブリックコメントはどのように実施しようとしているのか。 ３．素案は１０月に策定されているという事であるが、本町地域、及び大中山、大川地域では基本的にどのような計画を考えているのか。 ４．事業の実施に伴う財政支援についてはどのようになっているのか。

通告順位及び質問者	要旨	
	3	道の駅ないろ・ななえの費用対効果について 七飯町の道の駅は、基本的に観光客を対象にするインバウンド型の道の駅となっている。町は、集客による経済波及効果を挙げて建設したが、実感がわかない状況である。建設から２年半を経過した中、建設による費用対効果について検証してみる必要があると考えるところである。 そこで、道の駅建設以来これまでと今後の見通しについて、以下の点を伺いたい。 １．土地代、土盛り等の工事費、道の駅本体の建設費などの、道の駅建設整備にかかった費用について ２．土地の借用料２０年分とその後購入する場合の土地の見込み額について ３．２０年間に支払う指定管理料について ４．道の駅開設による経済効果について ①道の駅本体の売り上げ状況と純利益について ②町への税収効果２０年間の見込額について ③道の駅への来客数と周辺、特に観光地大沼への来客数への影響について （道の駅オープン前の平成２８年度から３１年度までの大沼への来客数の推移について） ④その他、具体的にどのような経済効果を上げたと考えているのか、その内容と効果について

通告順位及び質問者		要旨
4． 若山雅行	1	熊の目撃情報等について 今年は道内も本州もクマ出没のニュースが頻繁に流れた年であったが、本町の状況及び対策等について伺いたい。 1．今年度の町内でのクマの目撃情報や被害情報は何件あったか。また、目撃された場所や被害を受けた場所はどこか。 2．そういった目撃情報等は通常どのように伝達されるのか。また、そういった目撃情報があった場合の役場の対応はどのように行われるのか。町民への注意喚起はどのように行われるのか。マニュアルのようなものはあるのか。 3．近隣市町村での目撃情報については、当町にも伝えられる仕組みになっているのか。情報交換等は行われているのか。 4．いざという時の猟友会との連携はどうなっているか。

通告順位及び質問者	要旨	
	2	「道の駅　なないろ・ななえ」の隣接地に建設予定の「温浴施設」について 「令和２年度七飯町施政方針」に本年度の企業立地として記載されている「道の駅」隣接地の「温浴施設」について、着工が遅れているようで非常に心配である。そこで、以下の点について伺いたい。 １.「企業誘致」としての「観光農園と宿泊を兼ね備えた温浴施設」のそもそもの発端は、町が勧誘したものなのか。それとも民間企業からの申し出だったのか。 ２．当該「温浴施設」や観光農園等を計画している民間企業の正式名称は何というのか。関連企業があればその名称も伺いたい。また、当該「温浴施設」を運営する法人も同じなのか。それとも現地法人等を設立するのか。 ３．建設計画が遅れている理由及び今後のスケジュール等について説明を受けているか。受けているとすれば、その内容はどのようなことか。 ４．道の駅との連携をどのように計画しているか。 ５．新聞記事によると「町は道の駅、男爵ラウンジと往来できるよう、連絡通路や遊歩道を新設するほか、交通量の増加を考慮して、人気レストラン『ラッキーピエロ峠下総本店』沿いの町道峠下２号線の整備を行う」とあった。峠下２号線の整備については、本年度予算計上済であるが「連絡通路や遊歩道の新設」に係る経費は民間企業が負担するのか町が負担するのか。

通告順位及び質問者		要旨
	3	「道の駅　なないろ・ななえ」の運営等について ９月の定例会に引き続き「道の駅　なないろ・ななえ」の運営等について伺いたい。 １.「道の駅　なないろ・ななえ」の今年度と昨年度の４月から１１月までの各月の来場者数はどうなっているか。今期（令和２年４月から令和３年３月まで）の来場者の目標・見込はどうなっているか。 ２.「道の駅　なないろ・ななえ」の税収効果の試算が約１千万円とのことであったが、それに対して指定管理料を約２千万円支払うというのは経済原則に反しないか。今後、税収効果の試算が増額するあるいは、指定管理料が減少するというようなことが見込まれているのか。 ３．道の駅の「指定管理料」が年間２千万円というのは、当初予定の収益計画通りなのか。 ４．２期にわたり指定管理者から寄附金を受けているが、指定管理者まかせの寄附ではなく、指定管理者との協定で「収益の一定割合等を町へ納付する」という定めることとすべきではないか。

通告順位及び質問者	要旨	
	4	民間企業の財務情報等を公表することについて 町がなんらかの財政的な支援や便宜等を図り、町内で経済活動を行っている民間企業について、町は毎年財務情報等を確認する責務があると共に民間企業としても町へ報告する義務があるのではないかと考える。また、町民としても当該民間企業の業況等については関心があるところだろうと思われる。 そこで、町が入手した当該財務情報等を一定の条件のもとに公表する用意はないか伺いたい。 １．町が融資を行っている㈱男爵倶楽部、㈱DANSHAKU LOUNGEの決算書を申し受けているか。売上高や利益等の業況、従業員数、取扱商品等について公表する用意はないか。 ２．既に撤退した昆布館や廃業を決めた留の湯などについて定期的な財務情報等を入手するか、あるいは、業況等について定期的にヒアリング等を行っていたか。 ３．今度新しく設置予定の「温浴施設」について売上高や利益等の業況、従業員数、取扱商品の推移等について公表する用意はないか。 ４．公表するしないを問わず、税務署の受付印のある決算資料一式の写しを徴収する用意はないか。

通告順位及び質問者		要旨
	5	税金等の「特別徴収」制度について 税金や介護保険料等の「特別徴収」制度、いわゆる老齢基礎年金等からの税金等の天引き制度は、納付者及び徴収者ともに便利な制度と認識している。しかし、徴収額に変更があった場合の対応について徴収者としての町の見解を伺いたい。 なんらかの理由で徴収額が減少した場合、単純に変更後の金額を引落するか、あるいは引落を中止して納付書による「一般徴収」に切り替えればよいのではないかと考えるが、現行、変更前の多い金額をそのまま天引きし、後で超過する金額を還付していると承知している。このような対応は町民に少し不親切ではないかと思うが、天引きのシステム、還付までの日数、徴収額が減少するケースがどの程度あるのか等を踏まえて徴収者としての町の見解を伺いたい。

通告順位及び質問者	要旨	
	6	「認知症の人に優しいまちづくり条例」の制定について 令和元年第２回定例会における同僚議員の一般質問「認知症の人に優しいまちづくりの条例をつくりませんか」に対して、当町の高齢者人口の増加状況、認知症に特化した条例を制定している市町村の取組内容等の事例等を紹介のうえ、国の政策を注視しながら町の第８期介護保険事業計画の策定委員会の中で審議させていただくとその研究・検討を答弁されていた。非常に高尚な質問と答弁のやりとりであったと記憶している。町が断念されたというのであれば、時間がかかっても議員提案での条例制定も視野にいれるべき案件ではないかと考えている。町のその後の検討状況及びその結論がどうなったのかを伺いたい。

通告順位及び質問者		要旨
５． 田村敏郎	１	峠下温浴施設について コロナ禍での昆布館の撤退は、峠下地区はもとより、七飯町にとっても大きな痛手となったが、一方では峠下地区にラッキーピエロ、パークゴルフ場、道の駅、ザ・ダンシャクラウンジがあり、更に「峠下温浴施設」が加わる事になれば地域振興のみならず町の観光の目玉になり得ると期待が高まっており、令和３年４月開業を心待ちしている町民もいる。 そこで、次の点について伺いたい。 １．開業に向け、許認可等の現状はどうなっているのか。 ２．立地場所は七飯町準都市計画の特定用途制限地域内であるが問題ないか。 ３．町は、２億円近い経費で取り付け道路を付ける様だが、その事業名と理由、そして財源内訳はいくらか。 ４．町からの開業に向けた補助金はあるのか。

通告順位及び質問者		要旨
	2	七飯町立地適正化計画について 町は、先般町民に対し「立地適正化計画」の説明会を開催し、令和３年３月には計画を決定し、公表に向け進めている。 これは、今後人口減少や少子高齢化が更に進むと、生活を支える上下水道や道路などの公共施設や生活サービス施設、公共交通の維持が困難となる事が予想されるため、コンパクトシティを推進し、長期的かつ緩やかに居住や施設を集約等により誘導していくまちづくりとしているが、対象となるのが本町地区、大中山地区の市街化区域で、都市機能誘導地域は居住誘導区域内のうち徒歩圏６００Ｍを設定するなどかなり踏み込んでいるが、行政サービスの費用対効果を考えると分散化を防ぎ集約する必要があり、その為に新たな規制をしなければならないなど町民生活に支障が生じるのではないかと危惧するが、これからのまちづくりにどのようにこの計画を織り込んでいくのか町長の所見を伺いたい。